

令和2年6月1日

1. 出席議員

議長 山口 昌 宏
1 番 坂 口 正 勝
3 番 猪 村 利恵子
6 番 吉 原 新 司
8 番 古 川 盛 義
11 番 松 尾 陽 輔
13 番 石 橋 敏 伸
15 番 松 尾 初 秋
18 番 牟 田 勝 浩
20 番 江 原 一 雄

副議長 末 藤 正 幸
2 番 豊 村 貴 司
5 番 江 口 康 成
7 番 上 田 雄 一
9 番 吉 川 里 己
12 番 池 田 大 生
14 番 宮 本 栄 八
17 番 川 原 千 秋
19 番 杉 原 豊 喜

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 川久保 和 幸
次 長 山 口 美矢子
議事係 長 奥 幹 久
議事係 員 田 中 弘 一
総務係 員 岩 本 秀 則

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育	松	尾	文雄
総	務	山	崎	正和
総	務	諸	岡	利幸
企	画	庭	木	淳
営	業	古	賀	龍一郎
営	業	山	口	智幸
福	祉	松	尾	徹
こ	ど	牟	田	由紀子
こ	ど	永	尾	淳一
ま	ち	野	口	和信
環	境	高	倉	秀昭
総	務	後	藤	英明
企	画	松	尾	謙一
財	政	弦	卷	一寿
会	計	山	田	英昭
選	挙	谷	口	勝
農	業	一	ノ	瀬直
農	業			治

議 事 日 程

第 1 号

6月1日(月) 10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	故 山口等議員に対する追悼
日程第4	議長の諸報告
日程第5	市長の提案事項に関する説明
日程第6	教育長の教育に関する報告
日程第7	第54号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算—(第8回)— (第7回) (質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)

開 会 10時

○議長(山口昌宏君)

ただいまより令和2年6月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第47号議案から第54号議案まで8件の議案と報告6件を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。古川議会運営委員長

○議会運営委員長(古川盛義君)〔登壇〕

おはようございます。議会運営委員会の答申を申し上げます。

令和2年6月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、5月29日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、第4. 故山口等議員に対する追悼について、以上4項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました承認議案1件、条例議案3件、予算議案4件、報告事項6件、計14件でございます。

なお、追加議案等として、予算議案1件、人事案件1件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第54号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算(第8回)についてございま

すが、所管の常任委員会の付託を省略し、本日、審議を行い即決することとし、その他は議案番号順に審議を行うことで差し支えない旨、意見の一致を見ました。

委員会付託については、第 47 号議案 専決処分承認については、所管の常任委員会付託を省略して即決、第 51 号議案 令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 7 回）につきましては、所管の常任委員会に分割付託、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございますが、8 名の議員から 25 項目の通告がなされており、抽選の結果はお手元に配付のとおりでございます。

8 日から 9 日まで 2 日間の日程とし、質問順序は抽選番号順に 4 名ずつ行うこととし、いずれも午前 9 時開議とすることで決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて 60 分であります。

次に、故山口等議員に対する追悼については、本日の議題にすることに決定いたしました。

以上のことを考慮し検討いたしました結果、会期は本日 6 月 1 日から 6 月 15 日までの 15 日間が適当である旨、決定いたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配付のとおりでございます。

また、本定例会における新型コロナウイルス感染症対策として、さきにお知らせいたしておりました「武雄市議会 6 月定例会開催時のコロナ対応について」のとおり取り扱うことといたしましたので報告いたします。

以上でございます。

○議長（山口昌宏君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 1 日から 15 日までの 15 日間と決定をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日から 15 日までの 15 日間とすることに決定をいたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、3 番猪村議員、7 番上田議員、11 番松尾陽輔議員の以上 3 名を指名いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

休 憩 10時06分

再 開 10時07分

日程第 3 故山口等議員に対する追悼

○議長（山口昌宏君）

日程第3. 故山口等議員に対する追悼を行います。

本市議会の山口等議員は、去る3月11日逝去されました。

御生前の武雄市議会及び武雄市政の発展に対する御活躍、御尽力につきましては、皆様御承知のとおりだと思います。御生前の御功績に敬意と感謝を申し上げ、ここで黙禱をし、謹んで御冥福をお祈りしたいと存じます。

全員御起立をお願いします。

黙禱、始め。

お直りください。

御着席をお願いします。

議会を代表して、川原議員が追悼の辞を申し述べられます。17番川原議員

○17番（川原千秋君）〔登壇〕

追悼の言葉。

武雄市議会を代表し、去る3月11日、67歳を一期として、無念にも病に倒れ御逝去された、故山口等議員を悼み、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

きょうの議場は新型コロナウイルス感染予防対策で、議員の議席の間隔をとるため少し変更になっていますが、山口等議員がいつも座っておられた4番議席には、あなたの遺影と白い花が飾られ、御遺族の奥様にも御出席をいただきました。

御遺族の皆様には心からお悔やみ申し上げます。

山口等議員は昭和28年3月6日に武雄市武雄町川良に5人兄弟の長男としてお生まれになり、地域に根差した活動を行う中で、常にリーダーとして活躍をされました。

そして、平成22年4月の市議会議員選挙に、地域の住民は申すに及ばず、多くの市民の衆望を担って立候補され、初当選を果たされて、以来3期、10年にわたり市議会議員として活躍をされました。

この間、あなたはすぐれた政治感覚と抜群の行動力で武雄市の発展に尽力され、一昨年4月からは総務常任委員長の要職に就任され、その卓越した見識と指導力はだれもが周知しているところでございます。

また、地元の川良区では地域の行事を率先して取りまとめ、朝のラジオ体操の前には神社の清掃を行い、学校の登校時間になれば、子どもたちが安全に登校できるように交通誘導をされておられましたね。

川良区の中村区長さんを初め、区民の皆さんはあなたを頼りにされておられましたので本当に残念でなりません。

昨年の12月議会では足を少し引きずりながらも出席され、ことしの3月議会にも体調がすぐれない中、持ち前の責任感で出席をされました。物すごい精神力です。

それからわずか9日後の3月11日、帰らぬ人となられたわけです。

病が発症して7年半のつらい、本当につらい闘病生活。あなたの心情を察するとき、万感胸に迫るものがあります。

まだまだやりたかったこと、やり残したことがあり、志半ばでさぞかし無念と思いますが、残された私たちはあなたの御遺志を呈し、武雄市発展のために全力を傾注することをお誓い申し上げます。

山口等議員、大変お疲れさまでした。安らかなお眠りを心から祈念申し上げ、武雄市議会を代表しての追悼の言葉といたします。

令和2年6月1日。

武雄市議会議員川原千秋。

○議長（山口昌宏君）

議事の都合により、暫時休憩いたします。

休	憩	10時14分
再	開	10時16分

○議長（山口昌宏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議長の諸報告

日程第4. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、電子会議システムに掲載しておりますので、それをもって報告にかえさせていただきます。

日程第5 市長の提案事項に関する説明

日程第5. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。私より、提案事項の説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症についてであります。

先日14日、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されました。

これまで、市民の皆様の感染防止に全力で取り組んでまいりましたが、この間、市内公共施設の利用制限や小中学校の臨時休校を初め、市民の皆様には多大なる御負担や御心配をおかけしてまいりました。

手洗いや消毒、マスク着用や物理的距離をあけるなどの感染防止に対する皆様の御協力や、私たちの生活を守るためにさまざまな分野で働き続けてこられた方の御努力により、少しずつではありますが以前の生活に戻りつつあります。すべての皆様に対しまして心から感謝申し上げます。

また、議員の皆様方におかれましては、本市の感染症対策に対しまして、深い御理解とお力添えをいただき、その結果、スピード感を持って各種対策に取り組むことができましたこと、改めまして深く感謝申し上げます。

今後は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用しながら、感染防止のさらなる徹底や苦境に立たされている地域経済の回復と活性化、市民生活へのさらなる支援、将来への備えなど、市民の暮らしを守るため引き続き全力で取り組んでまいります。

感染防止策といたしましては、感染すると重症化する危険性が高いといわれている方々や市内医療・福祉施設等に対するマスクや消毒液等の配布、感染拡大に伴う医療崩壊を防ぐための医療・福祉施設等支援金の給付等を実施してまいりました。

今後、市民の皆様方の文化やスポーツといった社会活動の再開に向け、引き続き公共施設等の感染防止に万全の策を講じていくとともに、感染防止のさらなる徹底に努め、市民の方々が安心して暮らせる環境を整えてまいります。

地域経済への緊急的な対策といたしましては、事業者が国の持続化給付金を受給されるまでの支援としての「緊急つなぎ給付金」や、市内の飲食店を食の力で市民が応援する「タケオテイクアウト大作戦」等を行ってまいりました。

今後は、人の動きを大きくつくっていかねばなりません。

そこで、市内の店舗や事業者などが連携し、お互いに知恵を出し合いながら人を呼び戻し、まちの活性化に取り組む事業を支援いたします。

本格的な地域経済の回復に向け、人の動きを活発化して、まちのにぎわいを取り戻し、市民で市民を応援する施策を打ち出してまいりたいと考えております。

生活にお困りの方への対策といたしましては、国の緊急小口資金や総合支援資金の貸し付けに加え、本市独自として、社会福祉支援金の給付等の生活支援を行ってまいりました。

また、国の特別定額給付金につきましては、5月27日に市民の約3割の方へ給付し、6月5日の第2回目の給付により8割を超える市民の方々へお届けする予定であります。

収入が減った方への支援に加え、今後は、高齢者や障がい者といった社会生活の変化に影響を受けやすい方々に対する支援も強化してまいります。

次に、子どもたちの学びへの支援であります。

市内小中学校は、感染防止を徹底した環境のもと、5月14日に授業を再開いたしました。

学校が休校になっても、子どもたちの学びをとめることがあってはなりません。

そこで本市では、これまで築いてきたICT教育の知見や1人1台のタブレット環境を生かし、北方中学校をモデル校としてオンライン授業を進めてまいりました。今後、この取り組みを市内のすべての小中学校へ広げていくため、各家庭の環境に応じてモバイルルーターを貸与し、すべての子どもたちが自宅でオンライン学習ができる環境を整えてまいります。

これにより、今後想定される第2波や災害による休校に備えるとともに、不登校児童などすべての子どもたちの学びを保障してまいります。

加えて、モバイルルーターにつきましては、災害時の避難所での活用等、幅広い分野での活用も視野に入れているところであります。

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、私たちの生活様式は大きく変わるものと確信しております。「新しい生活様式」の定着を呼びかけながら、感染拡大防止と社会生活の両立に向け、市民に寄り添いながら、市民が元気で、そして、まちが元気になる施策に取り組んでまいります。

次に、災害からの復興についてであります。

令和元年8月豪雨災害から9カ月が経過いたしました。

この間、多くの方々の御努力と御支援により着実に復旧・復興に向け進んでいるところでありますが、地下機械室が浸水するなど、各種設備が被災した北方公民館につきましては、現在も施設の一部が使用できない状況にあります。生涯学習や地域の交流の場としての機能を早期に回復するため、各種設備の復旧工事を実施いたします。

水害に強い施設を目指し、地域住民が集う拠点づくりを進めることにより、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

ことしもこれから出水期を迎え、いつ何どき大きな災害が起こることも限りません。避難所につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する備えを十分に行い、新型コロナの時代においても、自分の命を守るため、だれもが安心して避難できる環境を整えてまいります。

昨年の災害での課題を踏まえ、各種対策を講じながら、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

ハブ都市の推進についてであります。

令和4年度の九州新幹線西九州ルート of 暫定開業に向け、新幹線武雄温泉駅を中心として、駅前広場、高架下空間を含むまちなかエリア全体のにぎわい創出に取り組んでいるところであります。

現在、令和3年夏の完成を目指した駅舎の建築工事が行われておりますが、それにあわせて、駅舎内の空間を利用した観光交流施設の整備に着手いたします。広域エリアを視野に入れた観光案内や特産品ギャラリー等を備えることにより、西九州の観光ハブ都市としての機能を強化し、魅力ある公共空間の創出と、交流人口のさらなる増加を目指してまいります。

今後も市民生活を支えながら、先を見据えた各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げ、私の提案事項説明とさせていただきます。本議会もどうぞよろしく願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

皆さんおはようございます。私のほうから、今定例会に提出いたしております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案3件について御説明いたします。

「武雄市手数料条例の一部を改正する条例」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例」は、北方西体育館を廃止することに伴い、条例を改正するものであります。

また、「武雄市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」は、佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

次に、予算議案について御説明いたします。

「令和2年度武雄市一般会計補正予算（第7回）」では、国及び県の補助金等を活用した事業の追加など、当初予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業では、新型コロナウイルス感染症対策を行う市内保育所等への保育環境改善等事業補助金などを計上いたしております。

市単独事業では、新幹線武雄温泉駅観光交流施設整備事業、朝日公民館等建設事業、北方公民館改修事業に要する経費などを計上いたしております。

「令和2年度武雄市一般会計補正予算（第8回）」では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を行う事業のうち特に緊急を要するものについて補正をお願いしているところであります。

詳細につきましては、議案審議の際に御説明させていただきます。

そのほかの補正予算では、1件の特別会計と1件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

また、さきの議会以降、緊急を要した「令和2年度武雄市一般会計補正予算（第6回）」について専決処分を行いましたので、これについて議会の承認を求めるとともに、「令和元年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告について」など6件の報告をいたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 教育長の教育に関する報告

○議長（山口昌宏君）

日程第6. 教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の対応について申し上げます。

皆様御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月16日までに全国に緊急事態宣言が発令されましたが、5月14日には39の県で、そして5月25日までにすべての都道府県で宣言が解除されたところでございます。

このような動きの中で、市立の小中学校については、3月に続き、4月21日から5月13日まで臨時休業を行い、5月14日に学校を再開したところであります。

再開に当たっては、マスクの着用や換気、手指消毒等による感染防止のさらなる徹底のほか、密閉・密集・密接とならないよう、空き教室や特別教室、体育館等の利用、タブレットやテレビモニター等を利用した授業など、各学校の実情に応じて、工夫した学校運営を行ってきました。

子どもたちの安全が最優先ではありますが、休業が長引きますと、子どもたちの心身の健康と学力の保障をどう確保していくのか大変危惧されたところですが、学校が無事再開されることができ、安堵しているところです。

緊急事態宣言の解除とはなりましたが、学校では、引き続き子どもたちの安全面に細心の注意を払いながら、充実した教育活動となるよう、より一層努めているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中ではありましたが、規模を縮小して、4月7日には中学校の入学式、4月8日には小学校の入学式をとり行うことができました。小学校414名、中学校428名の新入生を迎え、学校への入学という人生の節目の式を無事開催することができました。

学校休業期間中の学びの保障として、武雄市の強みでありますICT教育のさらなる推進にも取り組み、北方中学校をモデル校としてオンライン授業の取り組みを取り入れ、休業中の子どもたちの健康状態の確認から課題や小テストの実施、生徒たちと教師の双方からやりとりを行うなど、新たな取り組みを進めることができました。

「新しい生活様式」への変容を求められる中、引き続き武雄市の強みを生かしてICT教育の推進に取り組んでまいります。

教育委員会所管の公共施設の取り扱いについては、休館中市民の皆様には大変御不便をおかけいたしました。段階的に利用を再開することができました。皆様には、マスクの着用や換気、手指消毒等による感染防止の徹底のほか、密閉・密集・密接とならないよう注意しながら御利用いただきますようお願いいたします。

そのほか、教育委員会の各種イベント、子育て総合支援センター活動、公民館活動、青少年活動、図書館・歴史資料館や文化会館での文化活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言を受けて中止や延期などとなっております。今後はマスクの着用や換気、手指消毒等による感染防止の徹底のほか、密閉・密集・密接とならないよう注意しながら、

生活に潤いをもたらし、地域の元気を取り戻すことができるよう推進してまいります。

なお、3月から5月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧にお示ししたとおりでありますので、ごらんください。

最後になりましたけど、新型コロナウイルス感染症の拡大は、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、まだ先が見えない状況であります。引き続き感染症の状況に注意しながら、武雄市の教育の推進に邁進してまいりますので、今後とも御指導・御鞭撻を切にお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

日程第7 第54号議案

○議長（山口昌宏君）

日程第7. 第54号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算（第8回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

おはようございます。「第54号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算（第8回）」について補足説明申し上げます。

今回の補正予算は、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を行うもののうち、特に緊急を要するものについて補正をお願いするものであります。

補正予算書の1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ8,004万6,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ306億7,854万4,000円とするものでございます。

予算説明書の（4）ページをごらんください。

2款. 総務費では、将来に備えた通信環境の整備を行い、家庭学習や災害時等に活用するため、モバイルルーターの購入、通信費などに要する経費を計上しております。

7款. 商工費では、経済活動に伴うイベントや消費喚起対策に関する新たな取り組みを行う3以上の市内事業者で構成する経済団体やグループに対する新規事業応援補助金を計上しております。

10款. 教育費では、学校の臨時休業に伴う学習等への支援のため、タブレット端末学習ソフトの未整備中学校への導入に要する経費を計上しております。

予算説明書の（3）ページをごらんください。

歳入につきましては、国庫支出金となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口昌宏君）

第54号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

この臨時交付金は、全国6割は収入の減った方に対する協力金に活用されております。それが、大臣が途中から、幅広く利用できるということで、使い勝手がいいというふうになったと思うんですけども、武雄市の場合、その協力金事業に充てないのはどういう理由かというのが、まず1点ですね。

第2点目は、フレフレ大作戦は、国の事例というのが、冊子があるんですけども、どの事例が一番近いのかということですね、理解するに当たって。

そして、第3番目に、フレフレ大作戦は結局、集まって話し合っ、決めて、人を集めてするような事業に見えるんですけども、この時期にそういう、集まって話し合いを続けて計画せんといかんような事業じゃなくて、もっとシンプルな事業でよかったんじゃないかなということと、もう1点は、フレフレ大作戦の10万円プラス5万円の、5万円というのはどういう意味なのかですね。その4点、ちょっとお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の件につきましては、特別措置法第45条により、休業要請は県知事が行い、県において休業協力金の制度が設けてございます。県におきましては、その部分につきまして実施されているというふうに存じております。

武雄市におきましては、協力金以外におきまして、幅広い支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

議員御質問の2点目、フレフレ大作戦の国の事例についてでございます。

議員がおっしゃられております事例につきましては、内閣府地方創生推進室が令和2年5月1日に発行されました地方創生臨時交付金の活用事例集というふうに理解をしております。

この中で、大項目の2番、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民活動の支援という中で、39番から82番まで54事例等ございます。この中の一つに絞ることなく、この中に対応できるような事例を各グループで活用していただきたいというふうに考えております。

3点目の、団体活動によるコロナ対策に逆行をしていないかというふうな御質問でございます。

現在では、非常事態宣言も全国的には解除になり、今後はコロナと共存をせざるを得ない、

新たな日常に対応した経済活動が必要であるというふうに考えております。当然、事業者間で連携をしていく中で、このコロナ対策等、また、3密防止等を条件として対応していただきたいと考えております。

また、このフレフレ大作戦自体は、あくまでもそのイベントだけではなく、3事業者が集まって、いろんな消費喚起、広告活動、いろんな、多方面でございます。決して、集まるイベントだけの対応ではないというふうに申し上げておきます。

最後の、フレフレ大作戦の5万円、1事業5万円についてでございます。

これにつきまして、基本的には、基礎額が3事業者から9事業者までは10万円、それ以上につきましては50万円の基礎金額がございます。これにつきましては、基本的に、いろんな事業をする上での印刷製本、広告費、消耗費等の基礎金額として10万円を上げております。

これに、事業者数に対して5万円ということで、事業者数がふえれば、その5万円がその数の分ふえるということでございます。

議員の、その5万円の意味でございますけれども、この5万円の意味、単価については大きな意味はございませんが、事業者が多くなりますと、当然、経済活動費用等がかさんでまいります。主にベースの金額プラス広告費用の枚数とか、事業に係る諸費用等がかかるということで、おおむね1事業者5万円程度でどうかということで積算をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

おおむねは理解しましたが、その全国の事例では、協力金を利用しているのは、県レベルの100以下じゃないですよ。三百幾らが利用しているということは、各自自治体独自にもですよ、協力金をつくって、きめ細かくやっているということと思うんですけども、その辺の県の対象にならないのを今後対象にしたりする可能性はあるのかについてお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

交付金の予算の使い道につきましては、本日の審議以外の予算につきまして、今議会中に補正予算を追加してまた検討させていただきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

次に、教育のWi-Fiの件ですけれども、以前からポケットWi-Fiを配るというよ

うな話はあるんですけども、実際、その線引きというですかね、結局、この家庭は持っていないけどする、でもこっちは容量が少ないから、それに使ったら家のやつは使えないとか、なかなか難しい問題があると思うんですけども、そのポケットWi-Fiの配付の基準をまず、お尋ねしたいということが1点です。

もう一つはですね、学習ソフトをします。コロナのときに使う用だけでも、普通るときも使うといいながら、結局何も使わない可能性もあるかなというふうに思うんですけども、もしコロナが起きないときに、どういうふうに費用対効果を出していくかについてお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今回、モバイルルーターにつきましては800台の購入計画でございます。

800台の根拠といたしましては、市内小中学生の約2割の生徒が自宅にインターネット環境が整っていないという状況でありましたので、市内小中学生総数4,000人に対する2割の800台を計画しております。

それから、もう一つの質問につきましては、それ以外に、先ほど申しました防災対策、今回の災害とか、6月の雨季のときの災害等にも活用できればというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

牟田こども教育部長

○牟田こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。学習支援ソフトの活用についてですけれども、学習支援ソフトについては、学校内での活用及び臨時休業中の学習の補充も含めて、家庭学習での活用を想定しております。

その効果はということですが、個人のペースで、何度でも予習をしたり、復習をしたりと、学習の振り返りが可能でありますので、学習の定着には有効であると考えております。

○議長（山口昌宏君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

予算ではありませんけど、先ほどの古賀部長の答弁で、全国的には収束という答弁されたんですが、ちょっとこの言葉につきまして、ちょっと行き過ぎじゃないかと。

非常に今、東京、北九州含めて、北海道も、また、きのうでも全国的にも五、六件、都府県道あります。だから、この表現はちょっといかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

先ほどの私の答弁でございますけれども、議事録等をもう一度見ていただければと思いますが、非常事態宣言について、全国的な縛りが現在、終わったというふうに私はお伝えしたつもりでございます。

もしそのような形で言い間違いがございましたら、訂正いたします。

○議長（山口昌宏君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

この新規事業のタケオフレフレ大作戦事業についてですけれども、3 事業者から 9 事業者で基礎額が 10 万円ということで、説明をさっきいただいたと思います。

10 事業者になった場合、この基礎額が一気に 10 万円から 50 万円に上がるわけですがけれども、これをですね、事業者数を段階的に分けていくという、その辺の議論があったのか。

そして、もう一つ確認なんですけど、5 万円については、意味はないと。この程度ぐらいだろうという考えの金額で算出されたんですか。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

事業者数の段階的な部分につきましては、当初、大きなグループ、10 事業者以上というふうなところから、まず、考えたところでございます。

ただ、少ない事業者さんで小回りのできる事業を多くできればということで、この 2 段階、小と大という意味で 3 から 9 事業者、それと 10 事業者以上ということで、最終的には 2 段階にしたということでございます。

5 万円の意味でございます。先ほどちょっと、私の言葉が非常に悪かったかもしれません。

事業者がふえれば、当然そこに係る事業費用が加算するというので、これに係る費用につきましては、当然ふえる部分、広告費についても、印刷製本費等についても、消耗品等についてもふえるんじゃないかということで、いろんな聞き取りというか、調査をして、組織内で話し合った結果、1 事業者 5 万円程度で適当ではないかというふうな結論に至ったところでございます。

○議長（山口昌宏君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

小と大に分けていくという考え方で、でも、9 事業者から 10 事業者になったときに、一気にこの金額が 40 万の開きがある。

プラス、1事業者に対する5万円の加算金が、段階的に5万円加算されていくわけですよ。だから、この跳ね上がりの分をしっかりと議論されたのか。

9事業者でするより、あと1つふやせば金額が上がるわけですよ。その辺の基準の見方ですね、見方というかルールづくり、その辺をしっかりとされるのか。

あと、この事業に対して、これに対する概要についてはいつ出されるのかと、締め切りについてはどのように考えておられるのかと、予算がなくなり次第終了するのかどうか、予算に満たない場合はどうなるのかお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

ルールづくりでございます。

先ほども申し上げて、重複する部分があるかと思えます。

9事業者でされますと55万円と。10事業者ですと100万円ということです。そこに開きがあるということだと思えます。

先ほど申し上げましたように、できるだけ多くの事業者を、大という、この10事業者以上をベースで考えておりましたが、小さな企業で小回りをきくために、小さな事業者さんだけでもできればどうかということで議論をしたところ、ここに差はございますけども、要は一桁の事業者のグループとそれ以上ということで、部署内ではルールづくりを一定のものにしたというところでございます。

それと、予算につきましては、5,000万円ということで、これは予算がなくなり次第終了ということで考えております。

この募集の開始を、もし御承認をいただきましたら、来週早々にでも募集の開始をしたいということで、それで事業につきましては、今年度いっぱいを考えているところでございます。

これにつきましては、御承認いただき次第早々に、この概要等についても周知をさせていただきますと考えております。

○議長（山口昌宏君）

ほかに質疑ございませんか。

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

ポケットWi-Fiの、モバイルルーターの活用に関してですけども、災害時等に活用というふうに書いてありますけども、災害時にどのように使おうとしているのか、その基準のほうを、運用基準を教えてください。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

災害が起きたときに、避難所とか、通信環境が整っていない避難所等に配付いたしまして、情報の収集に使いたいという考えをしておりますけど、詳しい制度設計は今後、検討してまいりますと考えております。

○議長（山口昌宏君）

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りしたいと思います。第54号議案は所管の常任委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第54号議案は所管の常任委員会付託を省略したいと思います。

これより討論・採決を行います。

第54号議案に対する討論を開始します。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第54号議案を採決いたします。

本議案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第54号議案は原案のとおり可決されました。

なお、第51号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算（第7回）と第54号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算（第8回）の議案は、武雄市議会会議規則の規定により、議長の整理権において補正の回数、補正前の予算額、補正後の予算額、合計額等については整理をさせていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 10時55分

